

夏季休暇中の防疫対策の徹底！！

韓国などで口蹄疫
北米などで高病原性鳥インフルエンザ
が継続発生しています。

夏休みの時期となり、人や物の動きが一層激しくなるので家畜の伝染病の侵入リスクが高くなります。飼養衛生管理基準の遵守をお願いします。

- ・畜産関係者等の発生国への渡航の自粛
- ・飼育家畜の健康観察、異常の早期発見、早期通報
- ・野生動物などの畜舎への侵入防止
- ・関係者以外の農場への立入制限
- ・農場、畜舎の出入口での消毒の徹底
- ・入退場する人や車両についての記録と消毒の徹底



仮に渡航する場合には、

- ・家畜市場、農場等の畜産関連施設には立入らない。
- ・動物との不用意な接触を避ける。
- ・肉製品等を日本に持ち帰らない。
- ・帰国の際は、動物検疫所に立ち寄り指導を受ける。
- ・帰国後1週間は、衛生管理区域に立ち入らない。
- ・海外で使用した衣服、靴は衛生管理区域に持ち込まない。

異状があったらすぐに
家畜保健衛生所(総合庁舎 0577-33-1111)まで連絡してください。

※平日時間外(午前8時30分～午後5時15分以外)や休日の電話に対しては、
「電話交換業務が終了しています。」に続く、
「お急ぎの場合は、そのまま「1番」をダイヤル願います。」の
案内メッセージに従って対応をお願いします。



飛騨家畜保健衛生所
TEL(0577)33-1111 FAX32-9019
E-mail:c24508@pref.gifu.lg.jp
<http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo-koyo/nogyo/kachikueisei/hidakaho/>

